

消費税軽減税率制度説明会のご案内

館林税務署では、商工会議所・商工会・館林税務署管内間税会と共催で事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、2019年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

裏面の説明会日程一覧を参考に、ご都合のよい会場へお越しください。

※説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、ご協力ください。

消費税軽減税率制度説明会に関するお問い合わせは、下記のお問合せ先までご連絡ください。

館 林 税 務 署
商 工 会 議 所 ・ 商 工 会
館 林 税 務 署 管 内 間 税 会

共催

お問合せ先

館林税務署 法人課税第1部門 電話 0276-72-9524 (ダイヤル)

消費税軽減税率制度説明会日程一覧

日 時	会 場	所 在 地
9月11日(火) 15:00~16:00	板倉町商工会館	板倉町大字板倉 1691-1
9月12日(水) 10:00~11:00	日本キャンパックホール	明和町南大島 1073-1
9月12日(水) 14:00~15:00	千代田町商工会館	千代田町大字赤岩 1127-1
9月14日(金) 14:00~15:00	太田商工会議所	太田市浜町 3-6
9月19日(水) 10:00~11:00	邑楽町共同福祉施設	邑楽町大字中野 3197
9月19日(水) 14:00~15:00	大泉町商工会館	大泉町大字吉田 2467
9月20日(木) 14:30~15:30	藪塚本町中央公民館	太田市大原町 505
9月21日(金) 10:00~11:00	太田市尾島庁舎大会議室	太田市粕川町 520
9月21日(金) 14:30~15:30	太田市新田商工会館	太田市新田金井町 607
9月26日(水) 14:00~15:00	館林商工会議所	館林市大手町 10-1

本説明会では、消費税軽減税率制度の概要、軽減税率の適用範囲、軽減税率の適用方法、軽減税率の適用期間、軽減税率の適用の留意点等について説明いたします。

主催：

 群馬県商工労働振興会

 群馬県商工労働振興会

 群馬県商工労働振興会

実行委員会